

令和元年第2回定例会(令和元年6月21日)

観光建設水道委員会委員長 (市原 隆生 委員長)

去る6月13日の本会議において、観光建設水道委員会に付託を受けました『議第40号 令和元年度 別府市一般会計補正予算(第1号)』関係部分、ほか9件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

初めに、『議第40号 令和元年度 別府市一般会計補正予算(第1号) 関係部分』についてであります。

観光課関係では、国内誘客プロモーションを一層推進するため、本市に宿泊していただいたお客様に別府土産として、HOT便により、別府温泉をお届けするための費用や、移動型温泉施設の製作及び同温泉施設による出張プロモーション費用等を補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、事業の継続性等について質疑がなされ、当局から、HOT便については、アンケート調査等を行ったうえで、今後の対応を検討していきたいとの答弁がなされました。

温泉課関係では、北浜温泉の屋外健康浴施設等の改修工事費及び柴石温泉の東側源泉の代替掘削工事費並びに、東洋のブルーラグーン構想を実現するための諸条件を整備する基本整備構想策定業務等委託料などを補正計上した旨の説明がなされました。

委員から、代替掘削工事に至った経緯について質疑がなされ、当局から、湯量の減少に伴い、東側駐車場において代替掘削工事を行い、将来的に湯量を確保するためのものであるとの答弁がなされました。

また、掘削工事を行うにあたり、近隣住民には周知を行うとともに、影響の有無等には十分配慮するとの答弁がなされました。

産業政策課関係では、世界中から集まるやる気のある若者の斬新な発想を具現化し、観光産業が集積する「別府ツーリズムバレー」の実現を図るため、協議会の運営費及びプロジェクトを推進するための経費等を補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、プロジェクトの具体的な内容について質疑がなされ、当局から、地域課題を解決するためのアイデアの実現に向けて、ワークショップの開催等を予定しているとの答弁がなされました。

農林水産課関係では、別府湾近海の漁場保全を目的に、別府市の地先700メートルの海域1.5平方キロメートルにおいて、「海底耕うん」を実施し、堆積物を除去するための委託料等を補正計上しているとの説明がなされました。

都市政策課関係では、南部振興基本計画に基づき、楠銀天街の再生に向けた取り組みとして、アーケードの状況調査と道路測量設計を行う委託料等を、また、都市整備課関係では、別府国際観光港多目的広場や別府市餅ヶ浜栈橋、餅ヶ浜海岸などの海辺に人の流れを創出できるように、イベントを開催するための委託料や、多目的広場における仮設駐車場の整備のための工事費を補正計上しているとの説明がなされました。

さらに、道路河川課関係では、別府公園東側の渋滞緩和を目的として市道に右左折レーンを設置する工事費等を補正計上しているとの説明がなされました。

また、公園緑地課関係では、未整備の別府公園文化ゾーンの敷地の測量や、鉄輪地獄地帯公園のエントランス広場や駐車場、トイレのほか、擁壁、園路等を整備する経費を補正計上しているとの説明がなされました。

建築指導課関係では、新たに、耐震改修工事を行う施設が発生したことにより、補正計上しているとの説明がなされました。

最終的に、『議第40号 令和元年度 別府市一般会計補正予算（第1号）関係部分』の採決におきましては、一部委員から反対する旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、『議第41号 令和元年度 別府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）』についてであります。

開発に伴い、今年度新たに受益者負担金が賦課されたため、増額を行ったことや、年度当初に行う年間保守契約が全て完了し、入札差金が生じたため、設備保守点検業務等委託料の減額補正を計上しているとの説明がなされました。

委員から、上下水道の一本化の具体的な見通しについて質疑がなされ、当局から、今年度、上下水道統合検討委員会、及び作業部会を設置し、上下水道間で細部の協議を進めており、本年8月には、この作業部会の意見をまとめ、10月には下水道課が水道局の庁舎に移転、12月議会にて、下水道の公営企業化も含めた一元化関連の条例改正案を提案し、議決されたのち、令和2年4月1日に組織統合と下水道事業の公営企業化を行う方針で作業を進めていくとの答弁がなされました。

採決の結果、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、『議第42号 令和元年度 別府市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）』についてであります。

施設の老朽化及び取扱高の減少といった問題を抱える公設地方卸売市場について、今後のあり方を検討する委員会を開催するための費用や、基礎調査を行うための委託料を補正計上しているとの説明がなされました。

委員から、今後のあり方について質疑がなされ、当局から、今後、市場関係

者にアンケート等を行うなど、実態を踏まえ検討していきたいとの答弁がなされました。

採決の結果、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、『議第48号 別府市手数料条例の一部改正について』であります。建築基準法の一部改正に伴い、用途規制の特例許可が簡素化され、新たに公聴会による意見聴取と建築審査会の同意が不要とされた許可の手数料を定めたこと等による、条例改正であるとの説明がなされました。

採決の結果、当局の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、『議第50号 別府競輪市民広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について』であります。

令和元年10月1日より消費税及び地方消費税の税率が引上げられることに伴い、競輪温泉の入浴料を改正すること、また、1ヶ月入浴券を新たに設定したとの説明がなされました。

次に、『議第58号 工事請負契約の締結について』であります。旧南小学校跡地活用事業において、公共施設及び広場や駐車場の整備をプロポーザルにて選定した事業者と契約を締結するとの説明がなされました。

委員から、公募型プロポーザルへの参加数について質疑がなされ、当局から、説明会や参加の問合せは複数あったが、実際の参加数は1社であったとの説明がなされました。

次に、『議第59号 土地の売払いについて』であります。

旧南小学校跡地活用事業に関するもので、住宅街区として整備する区域について、売り払いを行い、公共施設については、保育所、子育て支援センター等の設置を計画しているとの説明がなされました。

委員から、売払いに至った理由について質疑がなされ、当局から、若者を中心とした定住人口の増加や市の収入増加を考慮したためとの答弁がなされました。

さらに、委員から、今後の計画について質疑がなされ、当局から、地元住民の意見も十分考慮し、対応を検討していきたい旨の答弁がなされました。

採決におきましては、一部委員から反対する旨の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

『議第54号 別府市営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について』、『議第55号 別府市有温泉施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について』及び『議第56号 別府市水道事業給水条例の一部改正について』も、当局から詳細なる説明がなされ、採決におきましては、一部委員から反対する旨

の意思表示がなされましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の概要と結果についての報告であります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。